

笠間市議会予算決算委員会総務企画分科会記録

令和8年2月27日 午前10時11分開会

出席委員

委員長	川村和夫君
副委員長	河原井信之君
委員	坂本奈央子君
〃	田村幸子君
〃	西山猛君
〃	大関久義君

欠席委員

なし

出席説明員

消防長	谷口哲也君
市長公室長	堀江正勝君
政策企画部長	北野高史君
総務部長	瀬谷昌巳君
環境推進部長	小里貴樹君
会計管理者	鶴田宏之君
消防次長兼消防総務課長	原田正美君
消防総務課長補佐	来栖孝滋君
警防課長	中村猛君
警防課長補佐	平沢崇君
秘書課長	川又英生君
秘書課長補佐	鈴木俊明君
人事課長	藤田優君
人事課長補佐	石川幸子君
人事課G長	塩田拓生君
人事課G長	川井章裕君
市民課長	松本光枝君
市民課長補佐	立原好雄君
市民課G長	佐山明君

市民課 G 長	海老澤 房江 君
企画政策課 長	森 望 君
企画政策課 長 補佐	井坂 亜紀子 君
企画政策課 G 長	大平 慎吾 君
企画政策課 G 長	小室 正 君
政策推進室 長	飯島 亮 君
政策推進室 主査	國井 智 君
政策推進室 係長	枝川 尚樹 君
企業誘致・移住推進課 長	滝田 憲二 君
企業立地推進室 長	佐藤 隆 君
企業誘致・移住推進課 長 補佐	山口 美徳 君
企業誘致・移住推進課 主査	橋本 博昭 君
デジタル戦略課 長	稲田 和幸 君
デジタル戦略課 長 補佐	長谷川 尚一 君
デジタル戦略課 長 補佐	中澤 信二 君
総務課 長	甘利 浩行 君
総務課 長 補佐	木村 幸広 君
総務課 G 長	池田 文徳 君
総務課 G 長	松葉 茂博 君
総務課 G 長	千葉 裕子 君
財政課 長	本 凵 亜紀 君
契約検査室 長	小谷 淳一 君
財政課 長 補佐	橋本 貴文 君
資産経営課 長	小貫 彰 君
資産経営課 長 補佐	横須賀 忍 君
資産経営課 G 長	瀧本 新一 君
資産経営課 G 長	船橋 匡 君
税務課 長	山崎 由美子 君
税務課 長 補佐	平沢 知之 君
収税課 長	打越 英樹 君
収税課 長 補佐	豊田 信雄 君
収税課 G 長	友部 直通 君
収税課 G 長	内桶 隆博 君
危機管理課 長	谷田部 仁史 君
危機管理課 長 補佐	菅谷 清二 君

危機管理課 G 長	小林 雄一 君
危機管理課 G 長	橋本 太郎 君
岩間支所地域課長	橋本 祐一 君
岩間支所地域課長補佐	石井 敬司 君
岩間支所地域課 G 長	田辺 覚 君
環境政策課 長	大内 光広 君
環境政策課長補佐	持丸 博之 君
脱炭素推進室長	藤枝 諭 君
環境政策課 G 長	友部 賢一 君
資源循環課 長	成田 崇 君
資源循環課長補佐	友部 光治 君
環境センター所長	柏崎 泉 君
資源循環推進室長	安齋 岳美 君
資源循環課主査	川末 洋行 君
資源循環課 G 長	水越 禎成 君
会計課 長	塩 畑 猛 君
会計課 主査	海老澤 仁 君
議会事務局次長	石井 謙 君
議会事務局次長補佐	鶴田 貴子 君
議会事務局主査	上馬 健介 君

---

**出席議会事務局職員**

議会事務局次長	石井 謙
次長補佐	鶴田 貴子

---

**議事日程**

令和8年2月27日（金曜日）  
午前10時11分開会

- 1 開会
- 2 案件

(1) 付託案件の審査

- ・議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）

---

午前10時11分開会

○川村委員長 予算決算委員会総務企画分科会委員の皆様並びに執行部の方々におかれま

しては御出席を賜りまして、ありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会総務企画分科会を開会いたします。

本日の議案説明のため出席を求めた者は、資料のとおりであります。また、議会事務局より、石井次長、鶴田次長補佐が出席しております。

本日の会議の記録は、鶴田次長補佐にお願いいたします。

---

**○川村委員長** これより議事に入ります。

今期定例会において予算決算委員会総務企画分科会に依頼がありました、議案の審査であります。

議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の審査を行います。

初めに、消防本部消防総務課及び警防課の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

消防本部の補正予算の説明は、一括で消防総務課長が行います。

消防次長兼消防総務課長原田正美君。

**○原田消防次長兼消防総務課長** 消防本部次長兼消防総務課長の原田でございます。

まず、歳入でございます。

16ページを御覧ください。

13款分担金及び負担金、1項負担金、5目消防費負担金、1節常備消防費負担金264万6,000円でございますが、昨年2月26日、岩手県大船渡市で発生しました林野火災において、緊急消防援助隊として本市消防職員を派遣したことによる活動経費でございます。

続きまして、22ページを御覧ください。

下の段になります。17款財産収入、2項財産売却収入、2目物品売却収入、1節物品売却収入100万6,000円でございますが、老朽化した本部広報車1台、消防団ポンプ車2台、公有財産売却のための官公庁オークションによる落札価格の差額分でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

55ページを御覧ください。

8款消防費、1項消防費、1目常備消防費、2節給料から4節共済費は人事課所管となりますが、その中で、3節消防職員手当等の時間外勤務手当61万1,000円のみにつきましては、消防分といたしまして給与改定に伴う差額分を補正させていただきます。

続きまして、3目消防施設費、10節需用費296万円ですが、内訳といたしまして四つございます。一つは光熱水費1件、あと三つは修繕費の3件でございます。

まず、一つ目の光熱水費でございます。こちらは、令和6年2月に新たに竣工した岩間

消防署の光熱水費を十分に見込めておらず不足が生じてしまい、21万円の補正でございます。

二つ目でございます。笠間消防署の防火扉の修繕でございます。消防署の事務室から車庫への出入口で一番多く使われる扉が経年劣化により扉及び接続部が破損し現在使用できず、その修繕費用76万2,000円でございます。

三つ目、笠間市消防本部庁舎の浄化槽調整ポンプ、排水ポンプとも言います、老朽化に伴う修繕料38万7,000円でございます。そして、もう一つは、消防団第2分団（石井地区）の消防ポンプ車のP T Oというエンジンの動力を変換し、ポンプに力を伝える重要な装置の不良による修繕料160万1,000円でございます。

よって、合計296万円の補正となります。

続きまして、11節役務費18万円及び、次のページ、26節公課費3万3,000円でございますが、こちらは総務省が実施している消防団向け車両の無償貸与事業において当市でエントリーし、小型可搬ポンプ積載車の貸与が決定したことに伴う車両無線機器の移設の手数料や重量税、各種保険料の諸経費でございます。

なお、貸与先の分団は、本戸地区の第4分団への貸与となります。

続きまして、18節負担金補助及び交付金でございますが、こちらは本年度、市内各地に設置予定の消火栓5か所の工事金額の確定による98万円の減額補正でございます。

なお、4目災害対策費につきましては、危機管理課所管になります。

以上で消防本部消防総務課、警防課を合わせた説明となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

田村委員。

○田村幸子委員 16ページなのですが、大船渡市への支援をされたということで264万6,000円が計上されておりますが、何日間、何人ぐらいの方が行かれたのでしょうか。

○川村委員長 消防次長兼消防総務課長原田正美君。

○原田消防次長兼消防総務課長 その質問につきましては、警防課の中村課長より回答させていただきます。

○川村委員長 中村課長。

○中村警防課長 警防課中村です。

2月27日から、4次にわたって大船渡市に出ています。計32名の笠間市消防本部の職員が派遣されております。2月27日から3月10日までです。

以上です。

○川村委員長 田村委員。

○田村幸子委員 長い期間だと思いますけれども、これは交代で、入れ替わりですか。

○川村委員長 警防課長中村 猛君。

○中村警防課長 これは第4次に分かれまして、4回にわたって出動しております。

○川村委員長 田村委員。

○田村幸子委員 細かいことを聞いて申し訳ないのですが、1団何名ぐらいつの交替になっていらっしゃるのでしょうか。

○川村委員長 警防課長中村 猛君。

○中村警防課長 1次隊が約10名なのですけれども、車両のほうは3台、水槽付の消防ポンプ自動車（水槽車）、救急車となっています。2次隊でも同じ車両で10名、3次隊では救急隊を縮隊しまして7名、4次隊では水槽付ポンプ自動車の1隊ということで5名ということになっております。

以上です。

○川村委員長 田村委員。

○田村幸子委員 ありがとうございます。もちろん、地元のことと考えながらのこういった支援だと思いますので、今後ともまたよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○川村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時19分休憩

---

午前10時20分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市長公室秘書課の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

秘書課長川又英生君。

○川又秘書課長 秘書課川又です。よろしくお願いいたします。

議案書27ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費のうち、秘書課所管分としまして、次の28ページでございます、中段、2目文書広報費、1節報酬36万円のうち24万円、3節職員手当等12万3,000円のうち8万1,000円が秘書課分でございます。人事院勧告に基づく常勤職員の給与改定に準じた、会計年度任用職員の給与改定による増額でございます。

以上が秘書課所管分の補正予算の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

---

午前10時22分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、人事課の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

人事課長藤田 優君。

○藤田人事課長 議案書27ページから28ページを御覧ください。

歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、3節職員手当等1,312万7,000円のうち、人事課所管分は、28ページの上から3番目の一般職退職手当特別負担金701万円の増でございます。今年度末の退職者におきまして、勸奨退職者の見込数の増に伴う増額補正でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩します。

午前10時23分休憩

---

午前10時24分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

市民課長松本光枝君。

○松本市民課長 よろしくをお願いいたします。

議案書7ページをお開きください。

初めに、繰越明許費補正でございます。

1、追加、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、戸籍システム標準化・共通化対応事業305万8,000円、1段下になります、戸籍振り仮名法制化対応事業184万8,000円につきましては、国の仕様変更に伴います事業の繰越しでございます。

次に、歳入について御説明いたします。

17ページをお開きください。

下段になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金297万5,000円のうち、社会保障・税番号制度システム整備費補助金（戸籍）577万5,000円の減額につきましては、事業実績に応じた補助金の減額でございます。

歳出との関連がございますので、後ほど歳出にて御説明させていただきます。

次に、24ページをお開きください。

下から2行目です。21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入2,085万8,000円の減額のうち、デジタル基盤改革支援補助金（戸籍標準化）305万8,000円の増額につきましては、繰越明許費補正で説明いたしました戸籍システム標準化・共通化対応事業分をデジタル戦略課の予算より分割予算化したものとなります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

33ページをお開きください。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費でございます。1節報酬から4節共済費までは、職員及び会計年度任用職員の令和7年度給与改定に伴う追加支給による増額でございます。

次に、先ほど歳入で御説明させていただきました、社会保障・税番号制度システム整備費補助金（戸籍）に関連する減額でございます。11節役務費114万9,000円の減額は、実績額確定による減額となります。内容としましては、戸籍振り仮名法制化対応事業での通知書発送業務郵送料であります。

次に、12節委託料491万6,000円の減額は、主に戸籍振り仮名の改正に伴う通知書作成業務、振り仮名対応に係る事務補助員等派遣業務委託及び住基ネットワークシステム機器保守の契約額確定による減額補正でございます。減額となりました理由ではありますが、主に法改正に伴う氏名の振り仮名届出について、当初は全国民を対象としておりましたが、振り仮名の変更が必要な方のみを対象とした届出に変更になったことにより、大幅に届出対象者の件数が減りました。それに伴い、事務補助員等派遣業務についても少ない期間で対応可能となったためであります。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

大関委員。

○大関久義委員 戸籍の振り仮名で変更になったもののみ郵送したということですが、対象者はどのくらいおられましたか。

○川村委員長 市民課長松本光枝君。

○松本市民課長 当初、通知のほうは、5万6,000件の発送件数を予定しておりました。同本籍、住所の方は極力同じ封書とするようデータ修正し、4万1,017件の通知数にしたことと郵送料金の割引制度を利用することで、114万9,000円の減額となったということになります。

通知書のほうは、全員でございます。

○川村委員長 大関委員。

○大関久義委員 それは、金額の変更ですよ。

○松本市民課長 金額の変更でございます。

○大関久義委員 そうすると、何世帯分というか、何名分というのは。

○川村委員長 市民課長松本光枝君。

○松本市民課長 本籍人数全員でございます。人数としましては、本籍人口数としましては約8万人です。

○川村委員長 暫時休憩します。

午前10時30分休憩

---

午前10時31分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

そのほかございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時31分休憩

---

午前10時33分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、政策企画部企画政策課の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

企画政策課長森 望君。

○森企画政策課長 よろしくお願ひします。

初めに、歳入を御説明いたします。

議案書17ページをお開きください。

一番下の段になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1

節総務管理費補助金、2行目の地域未来交付金（地域未来推進型）875万円につきましては、この後御説明いたします安心コミュニティモデル形成事業及び政策推進室が所管する二つの事業に係る交付金の歳入でございます。

いずれの事業も令和8年度実施事業としまして国へ申請をしておりますが、国において令和7年度予算を活用し年度内交付決定で進めているということから、市の予算としても前倒しをしまして、令和7年度に予算化しまして繰り越しして実施するものでございます。事業の内容につきましては、歳出の項目で御説明いたします。

次に、21ページをお開きください。

16款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、4節統計調査費委託金194万3,000円は、基幹統計調査であります国勢調査事業の交付金の確定に伴う補正でございます。

続きまして、歳出でございます。

29ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、補正額1,076万7,000円のうち、企画政策課所管分は468万3,000円でございます。

30ページをお開きください。

12節委託料、上から2行目の生活向上ICT共同研究委託料350万円につきましては、歳入で御説明をしました国の交付金を活用する安心コミュニティモデル形成事業で、内容としまして、デジタル技術を活用して地域の防犯・防災体制を強化するため、高齢化が進む住宅団地をモデル地区としましてAIカメラ等の設置やスマホアプリによる緊急通報、防犯アラート機能の導入等に要する費用でございます。

説明は以上でございます。

続けて、政策推進室所管分の説明をさせていただきます。

○川村委員長 続いて、政策推進室の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

政策推進室長飯島 亮君。

○飯島政策推進室長 よろしく願いいたします。

議案書23ページをお開きください。

歳入から御説明いたします。

18款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金5,000万円の減については、ふるさと納税の寄附見込額の見直しに伴う減額でございます。

続いて、24ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入のうち、1行目の中心地区まちづくりプロジェクト公民連携事業者負担金175万円の増は、友部駅周辺エリアの活性化事業を共同で実施しております水戸信用金庫からの負担金で、この後歳出にて御説明するまちなか活性化事業に充当するものでございます。

続いて、歳出でございます。

30ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、12節委託料のうち、1行目の生活支援事業委託料477万1,000円の増並びに17節備品購入費100万円の増につきましては、令和7年度からの継続で、国の交付金を活用し郵便局や駅などの既存ストックにおける生活相談サービス、買物支援、交流の場づくりを展開するものであり、令和8年度分を前倒しして予算化するものでございます。

続いて、上から6行目、まちなか活性化研究調査委託料400万円の増並びに18節負担金補助金及び交付金のうち、上から4行目、創業支援補助金300万円の増につきましては、友部駅周辺エリアでの創業を通じた活性化事業の拡充に伴う増額で、こちらも令和8年度分を前倒しして予算化するものでございます。

続いて、31ページをお開きください。

13目市民活動費、11節役務費、クレジットカード取扱手数料66万円の減及び12節委託料、ふるさとづくり寄附金業務代行委託料2,661万4,000円の減につきましては、先ほど御説明したふるさとづくり寄附金の歳入減に伴う経費の減額でございます。

政策推進室所管分の御説明は以上となります。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

西山委員。

○西山 猛委員 ふるさとづくり寄附金の5,000万円の見込み違い、どのぐらいの違いなのですか。

○川村委員長 政策推進室長飯島 亮君。

○飯島政策推進室長 こちら見込みとしまして、主に米の寄附金でございます。お米の寄附額を当初1億円と見込んでおりました。こちらが現状、実績ベースで5,000万円というところを見込んでおります。

○川村委員長 西山委員。

○西山 猛委員 1億円というのは半分でしょう、そうしたら。

その1億円の根拠というのは、何だったのですか。

○川村委員長 政策推進室長飯島 亮君。

○飯島政策推進室長 今年度、米の在庫の確保目標を約50トンということで、令和6年度の10トンに対して大幅に増加しております。こちら米の需要があるというところで、50トンを見込んだところでございます。そちらに、おおむね寄附額が2万円というところを掛けて、1億円ということで想定したところでございます。

○川村委員長 暫時休憩します。

午前10時41分休憩

---

午前10時47分再開

○川村委員長 休憩を解きまして会議に入ります。

ほかにありませんか。

河原井委員。

○河原井信之委員 安心モデル形成の875万円ということで、生活向上ICT共同研究350万円分でカメラなどを付けているのですか。

○川村委員長 企画政策課長森 望君。

○森企画政策課長 先ほど御説明しましたとおり、令和8年度事業で計画しているものを前倒しで今回の補正で予算化するというものですので、令和8年度に実施するという内容で、AIカメラ等を設置していくということでございます。

○川村委員長 河原井委員。

○河原井信之委員 防犯のためということだと思えるのですが、それはどういうふうな管理の仕方になるのですか。

○川村委員長 企画政策課長森 望君。

○森企画政策課長 特定の団地内に設定をしまして、そのデータ等は行政のほうで管理する、あるいはアラートとかそういった通知、連絡に関しては警察であったり警備会社であったりという連携の中でやっていくというもので、管理は市のほうでやります。

○河原井信之委員 分かりました。

○川村委員長 ほかにありませんか。

田村委員。

○田村幸子委員 今、河原井委員が御質問された中で、特定の団地というのは大体こちらで決められているのですか。

○川村委員長 企画政策課長森 望君。

○森企画政策課長 現在、友部地域の旭台団地で事業を進めております。

○川村委員長 田村委員。

○田村幸子委員 その団地の、世帯数にすると大体何世帯ぐらいが、そのエリアに入るのですか。

○川村委員長 企画政策課長森 望君。

○森企画政策課長 約260世帯です。

○川村委員長 田村委員。

○田村幸子委員 最後になりますが、過去にどうか現在も含めて、例えば犯罪とかそういった防犯に対する危機感がある地域ということで捉えていいのでしょうか。

○川村委員長 政策企画部長北野高史君。

○北野政策企画部長 今回の事業につきましては、まず福原で3年間やってきたモデル事業を受けまして、その中で福原地域の方に事業が入る前、入った後でまた調査をさせていただきました。結果として、おおむね不安になっていることが、微々たるものではありませんが、解消につながってきている中で、闇バイトの問題であったり、そういった防犯とか防災に対する不安が高まってきているというのが分かりました。

そういった中で、今回は防犯をやりたいということではなく、デジタルを使って、アナログも使った中で、市民の皆様と会話をしながら、必要なものを入れていきたいと、そういった中で団地の皆様との実際のコミュニケーションというのはこれからのことになるのですけれども、防犯というものに一つの流れがあるというようなことから、そこに犯罪が多いとかそういうことではなく、警察とも当然協議をさせていただいているのですが、高齢化であったりいろいろなものを踏まえた中で、これから本格的に進めていきたいというふうに考えている事業でございます。

○田村幸子委員 分かりました。ありがとうございました。

○川村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

---

午前10時53分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企業誘致・移住推進課の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

企業誘致・移住推進課長滝田憲二君。

○滝田企業誘致・移住推進課長 よろしく願いいたします。

議案書9ページをお開き願います。

繰越費の変更でございます。

7款土木費、4項都市計画費、安居工業地域整備推進事業につきまして1億2,290万円を繰り越し、令和8年度の予算に計上しております事業費5,200万円と合わせまして、来年度、地域内の6メートルの区画道路改良工事などを実施し、来年度で事業完了を目指すものでございます。

なお、幅員9メートルの幹線道路につきましては、本年度中に全て完了いたします。

次に、歳入になります。

18ページをお開き願います。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金のうち、当課所管分は3節住

宅費補助金の空き家対策総合支援事業補助金476万5,000円の減額でございます。空き家の解体や改修補助事業など、国の基準を満たす35件の補助を見込んでおりましたが、実績見込が18件となりましたので、減額するものでございます。

次に、歳出になります。

53ページをお開き願います。

7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の当課所管分は、安居工業地域整備事業の進捗によりまして細々節間の予算の組替えを行うもので、12節委託料の測量設計等委託料89万5,000円の増額、次の行の道路新設改良工事費409万5,000円の減額、次の次の行の公有財産購入費320万円を増額しました、増減ゼロの補正でございます。

次に、54ページをお開き願います。

1目住宅管理費の当課所管分は、12節委託料の立木伐採委託料103万円の減額と家財処分委託料43万8,000円の減額、次の55ページになります、14節工事請負費の減額のうち164万円の減額で、こちらは下市毛地内の「芸術の村」で実施しております空き家サブリース事業の事業費が確定したため、減額するものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時56分休憩

---

午前10時57分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、デジタル戦略課の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

デジタル戦略課長稲田和幸君。

○稲田デジタル戦略課長 よろしく申し上げます。

議案書24ページをお開きください。

歳入になります。

下段の21款諸収入、4項雑入、5目雑入、説明項目の2段目、デジタル基盤改革支援補助金（標準化・共通化）、補正額1,793万5,000円の減は、住民記録や税などの標準準拠システムへの移行に伴う作業工数の変更などにより歳出額が減額になることから、補正するものでございます。

次に、31ページをお開きください。

歳出になります。

1段目の2款総務費、1項総務管理費、10目電算管理費、補正額7,196万4,000円の減ですが、全てデジタル戦略課の所管になります。額の確定による減額補正となるものでございます。

12節委託料、電算業務委託料1,972万円の減は、システム標準化移行に伴う庁内設置サーバーの更新費用と基幹系システムで使用するパソコンの設定委託費の額の確定によるものでございます。

その下の、標準準拠システム移行業務委託料1,487万7,000円の減は、歳入でも御説明いたしましたが、住民記録や税などのシステムの標準化への移行に伴い、作業工数の変更による減額でございます。

続きまして、13節使用料及び賃借料の基幹系システム使用料1,254万1,000円の減は、標準化移行を踏まえた年度内の支出見込額が確定したことによるものでございます。

続きまして、17節備品購入費830万3,000円の減は、笠間地区、岩間地区の拠点施設間及び地域医療センターかさま内で使用していますネットワーク機器の更新の入札差金による減額でございます。

説明は以上です。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。ここで11時10分まで休憩します。

午前11時00分休憩

---

午前11時10分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部総務課の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

総務課長甘利浩行君。

○甘利総務課長 よろしく申し上げます。

初めに、歳入について御説明いたします。

議案書21ページをお開きください。

ページ中段、16款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、3節選挙費委託金1,114万5,000円の減額についてですが、この後歳出でも御説明いたしますが、参議院議員通常

選挙及び、その下の茨城県知事選挙に係る執行経費の確定により、歳入額をそれぞれ減額するものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。

33ページをお開きください。

2款総務費、4項選挙費のうち、2目参議院議員通常選挙費456万7,000円の減及び、次の34ページになります、3目茨城県知事選挙費671万6,000円の減につきましては、先ほど歳入で御説明したとおり、それぞれの選挙における執行額の確定により、予算額を減額するものでございます。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時12分休憩

---

午前11時13分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

財政課長本図亜紀君。

○本図財政課長 よろしく願いいたします。

予算書12ページを御覧ください。

第3表、地方債補正でございます。

まず、1、追加といたしまして、土地改良事業債（国補正）をはじめ3件につきまして、今回歳出予算に計上する当該事業の財源とするためのものでございます。

次の13ページをお開きください。

2、変更といたしまして、最終処分場跡地利用整備事業債をはじめ10件につきまして、今回歳出予算に計上する当該事業の補正などによりまして、起債限度額を補正するものでございます。

次に、歳入でございます。

主なものを御説明申し上げます。

16ページを御覧ください。

11款1項1目地方交付税4億8,331万9,000円の増につきましては、国の補正予算に伴っ

て追加交付された普通交付税でございます。このうち、6,860万1,000円につきましては、臨時財政対策債の償還基金費として交付されましたので、減債基金へ積立いたします。

次に、21ページを御覧ください。

下段、17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、財政課所管といたしましては、財政調整基金、減債基金、次の22ページ、元気かさま応援基金、まちづくり振興基金、そして土地開発基金があり、それぞれの利子を増額しております。

次に、24ページを御覧ください。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金4億1,715万1,000円の減は、これまで充てられていた一般財源の減額や一般財源の増額補正などにより一般財源が確保できたため、財政調整基金からの繰入金を減額するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

主なものを御説明申し上げます。

28ページを御覧ください。

下から3段目、2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費273万5,000円を増額につきましては、利子の積立て分でございます。

次に、31ページ下段から次の32ページを御覧願います。

14目基金費4,575万円の増額につきましては、各種基金の運用利子分の積立てを増額いたしました。減債基金の積立金につきましては、7,460万1,000円のうち、利子分の積立てといたしまして600万円を増額し、さらに普通交付税の追加交付による積立金として6,860万1,000円を増額する内容となっております。

次の32ページ、元気かさま応援基金におきましては、利子分の積立てといたしまして87万8,000円を増額し、ふるさと納税の積立金を5,000万円減額いたしました。結果、マイナス4,912万2,000円となるものです。

次に、ページが飛びます、63ページを御覧ください。

12款諸支出金、1項公営企業費につきましては、1目病院事業支出金119万8,000円を増額、3目下水道事業支出金3,933万6,000円を増額につきましては、それぞれ公営企業会計における今回の補正予算に伴う一般会計からの支出金の補正であり、合計で4,053万4,000円を増額となるものです。

最後になりますが、その下、13款1項1目予備費1,000万円の増額です。予備費につきましては、本年度末までの歳出の見通しを踏まえ、今後に備え増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

大関委員。

○大関久義委員 22ページ、財産運用収入、利子及び配当金の欄で、いわゆる基金の積立てをしている利子ということではありますが、先ほど説明ありましたが、その場合、預けている先が決まっていると思うのですけれども、利子の配当がいいところとかという部分は比較したり、何かしているというのはあるのですか、ないのですか。

○川村委員長 財政課長本図重紀君。

○本図財政課長 主にこちらの運用に関しましては、会計課のほうで行っております。

○川村委員長 大関委員。

○大関久義委員 会計課のほうでやっているのだから分からないというのですけれども、扱っているのはどっち。

○川村委員長 財政課長本図重紀君。

○本図財政課長 運用を会計課がやっています、会計課のほうで債権を買っていただいて、それを運用して、そちらの利子を会計課のほうで割り当てて、それぞれの予算に反映させてもらうという形になっています。

○川村委員長 大関委員。

○大関久義委員 分かりました。そこで発表はしているのだけれども、担当は会計課で運用はやっているの、自分としてはそれに対しては答えられないということによろしいですかね。

では、22ページの一番下段、財産売却収入で、不動産売却収入と物品売却収入が計上されております。もう少し具体的をお願いします。

○川村委員長 財政課長本図重紀君。

○本図財政課長 こちらに関しましては、この次にあります資産経営課のほうになります。

○大関久義委員 分かりました。

○川村委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時20分休憩

---

午前11時21分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、資産経営課の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

資産経営課長小貫 彰君。

○小貫資産経営課長 よろしく申し上げます。

7ページを御覧ください。

繰越明許費補正でございます。

第2表、繰越明許費補正の1段目です。事業名、公共施設等適正配置計画改定事業といたしまして811万8,000円を計上してございます。計画の改定に伴う業務委託を翌年度に引き続き行うため、繰越明許費補正対応したものでございます。

次に、歳入でございます。

21ページを御覧ください。

一番下の段でございます。17款財産収入、1項財産運用収入、2目1節利子及び配当金の補正額4,905万5,000円のうち、資産経営課所管分は634万5,000円の増額でございます。

22ページを御覧ください。

右側の説明欄1行目のみどりの基金利子21万3,000円と、下から3行目の公共建築物長寿命化等対応基金利子613万2,000円でございます。

同じく、22ページ一番下の段でございます。17款財産収入、2項財産売払収入、1目1節不動産売払収入の補正額69万7,000円は、瀬沼川の河川敷等市有地の払下げ3件による収入でございます。

次に、24ページを御覧ください。

19款繰入金、2項基金繰入金、15目1節公共建築物長寿命化等対応基金繰入金の補正額47万3,000円の減額のうち、資産経営課所管分は同額で、公共施設等適正配置計画改定事業計画策定業務委託料が確定したことから、財源充当している繰入金の減額をするものでございます。

歳入の説明は以上となります。

次に、歳出でございます。

28ページを御覧ください。

一番下の段でございます。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、12節委託料、右側の説明欄の施設管理委託料231万3,000円の減額は、庁舎のビル管理定期清掃業務委託料が確定したことによるものでございます。

29ページを御覧ください。

一段目右側の説明欄、消防設備保守点検委託料54万5,000円の減額は、庁舎の消防設備保守点検委託料が確定したことによるものでございます。

その下の行、計画策定業務委託47万3,000円の減額は、先ほどの繰越明許費で御説明いたしました公共施設等適正配置計画改定事業計画策定業務委託料が確定したことによるものでございます。

その下の段、13節使用料及び賃借料15万4,000円の増額は、公用車で出張する際の有料道路代でございます。

最後に、その下の段、24節積立金634万5,000円の増額は、みどりの基金と公共建築物長寿命化等対応基金の預金利子分をそれぞれ積立てするものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

大関委員。

○大関久義委員 さっきちょっと聞いたのだけれども、担当課が違うと。22ページの財産売払収入について、一つは涸沼川河川敷の払下げがありました。そのほかの中でも聞きたいのですが。

○川村委員長 資産経営課長小貫 彰君。

○小貫資産経営課長 これは3件ございまして、先ほど申し上げましたとおり、涸沼川の改修工事で県のほうに、面積は23.96平米、額といたしまして49万3,576円。あと、2件道路の払下げがございまして、1件目は場所が大郷戸で、面積が171平米、地目は雑種地。もう1件、最後の3件目につきましては、場所が大田町地内で、地目が田で登記面積が77平米ということでございます。

○川村委員長 大関委員。

○大関久義委員 全て民間ですか。

○川村委員長 資産経営課長小貫 彰君。

○小貫資産経営課長 涸沼川は県の公共事業で、そのほかの2件は民間でございます。

○大関久義委員 了解です。

○川村委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時26分休憩

---

午前11時27分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

税務課長山崎由美子君。

○山崎税務課長 よろしく申し上げます。

32ページを御覧ください。

歳出でございます。

1款総務費、1項徴税費、1目賦課徴収費、1節報酬につきましては、税務課所管分としましては25万8,000円の増額となっております。同じく、パート時間外勤務報酬は7,000

円の増額となっております。

3節職員手当等につきましては、パート期末手当が11万6,000円の増、パート勤勉手当が10万5,000円の増となっております。

4節共済費につきましては、パート共済組合負担金が11万5,000円の増で、社会保険料が2万2,000円の増となっております。

最後、旅費につきましては3,000円の増額となっております。令和7年度給与改定に伴いまして、会計年度任用職員の報酬などに生じた不足分を増額するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時28分休憩

---

午前11時29分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、収税課の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

収税課長打越英樹君。

○打越収税課長 よろしく申し上げます。

それでは、32ページをお開きください。

歳出でございます。

今回の補正につきましては、パートタイム会計年度任用職員5名の人件費につきまして、人事院勧告に基づく給与改定に伴う増額補正でございます。

ページの下のほうの段を御覧ください。2款総務費、2項徴税费、2目賦課徴収費の補正になります。

まず、1節報酬の補正でございます。内容としましては、説明欄にございます会計年度任用職員に係るパート報酬90万2,000円の増のうち、収税課所管分は64万4,000円の増でございます。

次に、3節職員手当等の補正でございます。パート期末手当23万4,000円の増のうち、収税課所管分は11万8,000円の増。その下のパート勤勉手当21万4,000円の増のうち、収税課所管分は10万9,000円の増でございます。

次に、4節共済費の補正でございます。パート共済組合負担金2万9,000円の増のうち、

収税課所管分は1万4,000円の増。その下の社会保険料4万4,000円の増のうち、収税課所管分は2万2,000円の増でございます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時31分休憩

---

午前11時31分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、危機管理課の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

危機管理課長谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 よろしく申し上げます。

10ページを御覧ください。

第2表、繰越明許費補正、1、追加、10ページの上から2段目、県防災情報ネットワークシステム更新事業2,316万3,000円及び、関連する次の全国瞬時警報システム更新事業589万5,000円は、県が主導し県内9市町村が新たなシステムに更新するものでございますが、現地調査の遅れや機器の仕様変更などから令和8年度に繰越しするものでございます。

続いて、歳出の主なものについて御説明いたします。

31ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、12目交通安全対策費、7節報償費、本年度に終了する高齢者運転免許自主返納支援事業に関連し、今後免許証返納に伴う申請の増加を見込み、12万円を増額するものでございます。

ページ飛びまして、56ページを御覧ください。

8款消防費、1項消防費、4目災害対策費、18節負担金補助及び交付金443万7,000円の減は、繰越明許費で御説明した県防災情報ネットワークシステム更新負担金の額の確定によるものでございます。

説明は以上でございます。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

大関委員。

○大関久義委員 免許証の返納をした方に、いろいろな形で支給をしてますよね。あれは令和8年度はやらないということだったのですか。

○川村委員長 危機管理課長谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 令和7年度限りということでございます。

○川村委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、今回の補正は返納者の見込みが多かったということで補正するだけで、今年度でその事業は終了するということだと思っております。終了するに当たって、その他で何か返納者に対する別な支援というのは考えているのかいないのか、お伺いします。

○川村委員長 危機管理課長谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 市として別な支援というのは考えてございませんけれども、免許証を返納した時点で、飲食店の割引を受けられるという制度はございます。

○川村委員長 大関委員。

○大関久義委員 それだけは残しておくの。

○川村委員長 危機管理課長谷田部仁史君。

○谷田部危機管理課長 これは公安委員会とかが関係してまして、県内全てで賛同いただける事業者が取り組んでいるものでございます。

○川村委員長 大関委員。

○大関久義委員 それは、市の事業なの。

○川村委員長 暫時休憩します。

午前11時35分休憩

---

午前11時37分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時37分休憩

---

午前11時38分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所地域課の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

岩間支所地域課長橋本祐一君。

○橋本岩間支所地域課長 30ページをお開きください。

歳出のみになります。

2款総務費、1項総務管理費、一番下の段になりますが、9目岩間支所費129万8,000円の増は、10節需用費の光熱水費としまして上下水道及び電気使用料の不足が見込まれるため増額するものであり、その下の修繕料につきましては、施設内の消火栓内の格納ホースが耐用年数を経過するため更新が必要ということで、そちらが主なものになります。

説明は以上となります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時39分休憩

---

午前11時40分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境推進部環境政策課の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

環境政策課長大内光広君。

○大内環境政策課長 議案書45ページになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、7節報償費の事業推進報償費14万4,000円の減でございます。こちらは、脱炭素先行地域の計画提案に伴う先進地視察に笠間焼協同組合などの関係者に同行いただくための費用を計上しておりましたが、計画内容の変更などに伴い不要となったことから、減額するものでございます。

環境政策課からは以上でございます。御審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時41分休憩

---

午前 11 時 41 分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、資源循環課の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

資源循環課長成田 崇君。

○成田資源循環課長 どうぞよろしくお願いいたします。

議案書 7 ページをお開き願います。

第 2 表、繰越明許費補正でございます。

表の下から 2 段目、4 款衛生費、2 項清掃費、焼却施設補修工事業 1 億 1,353 万円でございますが、これは毎年度実施しております環境センター焼却施設の定期点検、計画修繕に係る経費でございます。

当該工事につきましては、昨年 8 月に工事を開始しまして、これまで各種点検、修繕等を進めてまいりましたが、昨年末に発生いたしました灰・ダストコンベヤの不具合等によりピット内が逼迫したため、本年 1 月下旬から予定しておりました焼却炉内部の耐火構造物の修繕について、開始時期を来月中旬以降、約 2 か月程度延期し、ピット内の調整による焼却処理を優先して行ったものでございます。そのため、当該修繕工事費について年度内の完成が見込めないところとなり、次年度に繰り越して実施いたしたく、今回当該予算の繰越補正を追加するものでございます。

続きまして、16 ページをお開き願います。

ページ中ほどでございます。13 款分担金及び負担金、1 項負担金、3 目衛生費負担金、2 節清掃費負担金 527 万 6,000 円の減は、笠間・水戸環境組合解散に伴う水戸市との負担協定に基づく負担金について、第 1 期最終処分場の覆土工事等事業費の確定に伴い、減額するものでございます。

続きまして、17 ページでございます。

ページの最上段でございます。14 款使用料及び手数料、2 項手数料、2 目衛生手数料、1 節塵芥処理手数料 227 万円の増は、ごみ処理手数料として収納しております市指定のごみ袋及び不燃物処理券の販売収入に係るもので、当初予算額に対し今年度の実績見込みで 227 万円、率にして約 3.1% の増が見込まれたことから、当該金額について増額補正するものでございます。

続きまして、18 ページでございます。

ページの中ほどでございます。15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、3 目衛生費国庫補助金、2 節清掃費補助金 15 万 2,000 円の減は、最終処分場の地下水を測定する廃棄物処理施設モニタリング事業の事業費確定に伴い、15 万 2,000 円を減額計上するものでございます。

続きまして、21 ページをお開き願います。

17 款財産収入、1 項財産運用収入、2 目利子及び配当金、1 節利子及び配当金、今回補

正額4,905万5,000円のうち、資源循環課所管分でございますが、22ページを続いております。上から8段目でございます。福田地区地域振興整備基金利子563万8,000円、その下の段、廃棄物処理推進基金利子166万1,000円、さらに下から2段目でございます、福ちゃんの森公園管理運営基金利子91万7,000円の増は、預金利率の上昇に伴うもので、それぞれ増額計上させていただくものでございます。

続きまして、歳出でございます。

45ページをお開き願います。

4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費、12節委託料でございます。監理業務委託料108万9,000円の減でございますが、本業務は第1期最終処分場覆土工事に係る施工管理及び施設終了に伴う届出書の作成に係る業務で、今回工事とともに事業費が確定いたしましたことから、減額するものでございます。

続けて、46ページをお開き願います。

ページ最上段、収納事務委託料40万7,000円の増でございますが、これは先ほど歳入で御説明させていただきました、指定ごみ袋や不燃ごみ処理券の販売額に応じた収納事務委託料でございます、販売額の増加に伴い、併せて増額計上するものでございます。

続きまして、その下の段、放射性物質分析業務委託料15万2,000円の減でございますが、これも先ほど歳入で御説明させていただきました、最終処分場のモニタリング事業の事業費確定に伴い、減額するものでございます。

続きまして、その下の段でございます。14節工事請負費、第1期最終処分場覆土工事費64万9,000円の減は、第1期最終処分場の埋立て終了に伴う最終覆土工事に係る経費で、事業費の確定に伴い、減額するものでございます。

続きまして、24節、廃棄物処理推進基金積立金352万4,000円の増は、指定ごみ袋・不燃物処理券手数料収入の増額分227万円から収納事務委託料への充当額40万7,000円を差し引いた額186万3,000円に先ほどの基金利子の増額分166万1,000円を加えたもので、352万4,000円を基金に積み立てるため、増額するものでございます。

続いて、4目エコフロンティアかさま対策費、24節積立金655万5,000円の増は、基金利子相当額を積み立てるもので、福田地区地域振興整備基金に563万8,000円、福ちゃんの森公園管理運営基金に91万7,000円をそれぞれ計上するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

大関委員。

○大関久義委員 ごみ袋の件で、17ページ、袋が足りなくなったということなのですが、それだけごみが増えたということなの、イコール。

○川村委員長 資源循環課長成田 崇君。

○成田資源循環課長 ごみ袋が足りなくなったというわけではなくて、ごみ袋が当初予算で想定していたよりも多く売れたというようなことでございます。なので、販売手数料が増えたということです。

○川村委員長 大関委員。

○大関久義委員 増えたのではないけれども、売れたということ。違うのかな。

○川村委員長 資源循環課長成田 崇君。

○成田資源循環課長 ごみ量が純粋に増えたのかといいますと、実はそこはなかなか直結しにくいところがございますと、といいますのも、この手数料自体なのですが、固有名詞を出してしまうのもあれですが、例えばカスミが在庫として購入した際に手数料が発生しているという状況で、つまりエンドユーザー、お客様、我々が買ったときに発生している料金ではないので、いわゆる在庫保有の関係の影響が大きいのかなと思っておりまして、ごみ量が増えたかどうかというのは、やはり今年度の実績を見てみないと詳細は現状では分かりかねるかなというところでございます。

○川村委員長 大関委員。

○大関久義委員 分かりました。要は、袋が売れたイコールごみが増えたには至らないということは、在庫として抱えていた場合はその限りではないので、最終見てみないと分からないということで、分かりました。

袋の売り上げている部分は基金としてあると思うのですが、今基金はどのぐらい残っていますでしょうか。

○川村委員長 資源循環課長成田 崇君。

○成田資源循環課長 廃棄物処理推進基金のほうに積み立ててございますが、現在4億5,593万9,063円でございます。

○大関久義委員 分かりました。以上です。

○川村委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時51分休憩

---

午前11時52分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま大関委員が退席いたしました。

次に、会計課の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

会計課長塩畑 猛君。

○塩畑会計課長 議案書28ページをお開きください。

下から2枠目になります。2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、1節報酬でありますが、人事院勧告に基づき、パートタイム会計年度任用職員の報酬額単価が令和7年4月に遡って引上げのため、11万5,000円の増額補正でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

---

午前11時54分再開

○川村委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局の審査を行います。

提案者の説明を求めます。

議会事務局次長石井 謙君。

○石井議会事務局次長 それでは、議会事務局所管分について御説明をいたします。

歳出のみでございます。

27ページを御覧ください。

1款1項1目議会費283万5,000円の減額のうち、議会事務局所管分は3節職員手当等、上から3段目、議員分期末手当51万1,000円の増額でございます。これは、令和7年度人事院勧告により、議員の期末手当支給率が年間3.45月から3.50月へ0.05月引き上げられることに伴う増額でございます。

続きまして、12節委託料、1段目の会議録作成委託料111万7,000円の減額につきましては、会議録作成委託料の見込額がほぼ確定したことによる減額補正でございます。

次の段になります。議会映像中継・録画配信業務委託料396万4,000円の減額は、契約額確定による減額の補正でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手によりお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

ただいま審査いただきました議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）につきましては、この後予算決算委員会全体会で報告することになります。

報告書の作成に当たり、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

ここで自由討議に入ります。

御意見はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 以上で自由討議を終わりにさせていただきます。

以上で総務企画分科会に付託になりました、議案第11号 令和7年度笠間市一般会計補正予算（第10号）の審査は終了いたしました。

ただいま御審査をいただきました審議の結果につきましては、本日の全体会にて報告いたします。

なお、報告書の作成については委員長に一任させていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村委員長 御異議がありませんので、委員長に一任させていただくことに決定いたしました。

以上をもちまして、総務企画分科会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時57分閉会